

分類	取り組むべき課題	取り組み方・その他
<p><b>防災 関連</b></p>	<p>保倉川放水路問題の解決</p> <p>土壌浸食・土砂流亡(流出)防止</p> <p>避難対策(情報)</p> <p>大瀧町地先の海岸決壊(浸食)</p> <p>早急な内水処理対策(低平地帯の湛水防除)</p> <p>治水対策の向上</p> <p>保倉川の治水対策に係わる地域住民の同意</p> <p>関川河口部の土砂堆積対策</p> <p>下流部の水害防止対策(放水路、河床掘削、農地等流域の保水・遊水機能の確保など)</p> <p>災害時における水防ネットワークの構築(自主防災組織や災害救援のNPOの支援・育成)</p> <p>水防用ヘリポートの労災病院近くへの設置(災害時の人命救助対策)</p> <p>これからの治水のあり方(流域全体で保水(雨水の貯留)・遊水等を考える、中山間地域の基盤保全・棚田の多面的機能の評価・維持)</p> <p>保倉川30年構想に向けた治水対策(保倉川における関川本川と同様な治水安全度の達成)</p>	<p>問題の理解、問題意識の共有といった作業が必要</p> <p>保倉川放水路は農地を通るため、農政局(金沢)や新潟県農地部も参加する場を設ける必要があるか要検討</p> <p>保倉川放水路による養浜効果について県内の他の海岸をモデルに検討する必要がある(直江津港の将来計画を考慮)</p> <p>保倉川放水路のルート、施設計画、火力発電所の温排水の送流の面、水辺空間整備等の付加価値案など具体的に細部まで課題を絞り込み、計画案・代替案等を複数立て、比較検討を始める必要がある</p> <p>保倉川放水路について、広く社会に対しても具体的な議論が可能な場を確保することが必要である(客観的数字で比高・流速・流量・季節的变化等の自然科学的予想数値、候補案・代替案ごとの土地費用・移築費用等の相互比較、保倉川の8年に1回、関川の30年に1回の洪水で失われる損失計算、被災地と放水路計画地の両者に対するアンケート調査結果など、具体的な・可能な限り客観的・科学的な数値(シミュレーション実験装置などの科学的データも含めて)で「議論が可能な場」を確保することが、意思・感情的な摩擦・衝突を防ぐ意味でも必要である)</p> <p>保倉川放水路については、火力発電所関連の送電線問題等もあるため、その推移を見ながら対応すべきである</p> <p>保倉川については賛否両論あり、地元の意見に耳を傾けるなど、慎重かつ十分な手順を踏むことが大事である</p> <p>保倉川放水路の案及び地域住民の同意についていろいろな角度から検討する必要がある</p> <p>保倉川の治水対策については、保倉川が流れていた位置の歴史的変遷を踏まえて検討すべきである</p>

各委員からの提案 「当委員会が取り組むべき課題とその取り組み方」

分類	取り組むべき課題	取り組み方・その他
<p><b>環境 関連</b></p>	<p>河川及び流域の地形とそこに生息・生育する動植物の多様な生息・生育・繁殖環境の保全・維持・回復(本川・支川・小水路・田圃の連続など)</p> <p>市民参加による持続的な環境活動</p> <p>水辺の個性を生かした親水・景観・産業・歴史などとおして河川や流域と人々とのかかわりを深め、流域意識を向上させる。(憩いの場、人との交流の場、心に残るところ)</p> <p>植生(河畔林)や動物相が著しく貧弱である</p> <p>河川敷のスポーツ施設新設で植生がほとんど失われてしまった</p> <p>水辺のふれあい活動では川の恐ろしさも教える必要がある</p> <p>消雪パイプの使用による地盤沈下</p> <p>植物の特性に配慮した堤防・河川敷の植樹とその流域づくり(桜の植樹については再考する必要があるのではないか)</p> <p>現在整備されている河川敷について更に住民に多く利用されるための方策を検討する必要がある</p> <p>引堤が行われた関川上・中流部を中心とした親水・自然環境回復等の具体的な方策</p> <p>稲田橋から関川大橋に桜を植えて市民が散策できるようにする(ソメイヨシノと八重桜を混ぜ、お花見の期間を長くする)</p> <p>いかだ下りの再現</p> <p>中央橋～稲田橋付近の自然を生かした利用方法(特に河川敷の整備等)</p> <p>水辺の楽校プロジェクト等のふれあいを通じた施策の推進</p> <p>河川環境の保全</p> <p>川と人のあり方</p> <p>生活用水、工業用水、農業用水の有効利用と水循環、関川の低水量の確保</p> <p>浄化(自然、人的)能の評価</p> <p>水質調査・観測</p> <p>水田の浄化作用と負荷の評価</p> <p>水循環の健全化を図り水域類型(水質基準)を姫川同様にAランクにまで高める必要がある</p> <p>水辺に親しめるよう水質改善について検討が必要</p> <p>流域の水質の実態の徹底した追及と浄化方策の検討が必要</p> <p>汚染源を突き止めて抜本的な対策を考えるべきである</p> <p>これからの利水のありかた(流域全体で保水、遊水等を考える)</p> <p>流域特性の認識と今後の河川活用ビジョンの作成</p>	<p>流域特性を整理し今後の河川活用ビジョンの作成へつなげる</p> <p>水循環の健全化について、農政局(金沢)や新潟県農地部も参加する場を設ける必要性について要検討</p> <p>「更なる清浄な関川を実現するための水質の現状認識」「改善が必要な有害物の優先順位決定と発生源の解析」「有害物低減に向けた具体的提案」「提案内容を具体的に実践する方法」の順に取り組む</p>

## 各委員からの提案 「当委員会が取り組むべき課題とその取り組み方」

テーマごとに専門部会を設置し、専門部会における議論を委員会に反映させ、とりまとめたものを委員会の提言とする。なお、議論を進めるに当たっては下記事項に留意するものとする。

5つの視点(全体的、歴史的、長期的、よかったと思う、多様性)を踏まえて検討を行う。

流域全体を視野に入れた検討を行う。

関川及び保倉川等の河道跡調査により河川の性質を調査する。

流域・地域住民の意識を調査し、地域住民との密接なかかわりを保ちながら議論を進め、委員会内での合意形成を図る。

現地視察、ビデオ作成等地域住民へのPR方策についても検討を行う。

「鶴見川流域水委員会準備会」の取り組みを参考とする。

必要に応じ事務局から素案を提示し、これに基づいて議論し、提言をまとめ上げていく。

委員会での合意形成を図りながら関川についての総合的な整備計画に持っていく。

「川本来の姿に近づける」「地域住民と密接な関わりを持ち、地域の宝となる」視点を踏まえて取り組む。